

| 不備がある場合の不具合例 |  |  | 検查•確認 事項 |  | 検査•確認時期 |  |  |  | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 検査•確認内容 | 検查•確認方法•判定方法 | 据付設置時 |  |  | 完成時 |  |
| 要因 $\cdot$ 時期 | キーワード | 不具合例 |  |  |  |  |  | 試連部诗 |  |
| 計画•設計 | レイアウトミス | ［A01］収まらない（寸法が合わない，搬入できない） | －設置条件を満した商品選定（高さ，ワイド，出入り口踣込み寸法，梁寸法），設計レイアウト | －商品仕様，図面の収集，確認の上図面化 | $\bigcirc$ |  |  | $\boxtimes$ |  |
|  |  |  | －給排水，電気，多外なと設備取り合い寸法の碓保した設計 | －商品仕様，図面の収集，砤認の上図面化 | $\bigcirc$ |  |  |  |  |
| 据付設置前準備 | 取り合い・据付設置段取りミス | ［A01］収まらない（設計図と寸法が異なり，搬入でき ない，設置できない） | －設置条件を満たす各所要（搬入経路，UB据付まわり）寸法が確保されているか現場責任者とUB施工者による施工図面による各部収まり・搬入路などの確認 | －寸法測定，各所要（搬入経路UB据付まわり）寸法が確保され ているか，施工図面，目視，採寸による相互確認 | $\bigcirc$ |  |  |  | 元請業者•建築責任者立会いによる確認 |
| 据付設置中 | UB内装仕上げ不良 |  | －壁パネル・天井パネルノの段差・ズレの有無 | －目視，触手による検査確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A02］壁•天井の仕上げ不良 | －壁のキズ，割れ，凹みの有無 | －目視，触手による検查碓認 |  | $\bigcirc$ |  |  | 据付設置前部材碓認，据付設置後羲生の徹底 |
|  |  | ［A03］UB内各器具のガタッキ（シャワーフック，タオ ル掛，補助テスリ，水栓金具，ミラー） | －器具は堅固に絞め付けけられているか | －施工時の下地碓認，触手による検査磪認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A04］カウンターに水が大まる | －水平に設置されていいるか，取り付け金具の絞め付げ確認 | －目視，水平器による検査，取り付け金具碓認 |  | 0 |  |  |  |
|  | 建てつけ不良 | ［A05］床（防水パン）の浐み，床鳴） | －床术しトの固定磼認（ロックナット，接着剂） | －乗ってみる，水平器による確認。目視 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A06］出入りロサッシの開閉不良，レールレの水溜り | －開開確認，ラッチ作動確認 | －水平器による床パンのレベル磼認枠じスは緊結碓認 |  | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |  |
|  | 漏水（配管）及び排水不良 | ［A07］トラップ及び排水管からの漏水 | －トラップ及び排管の取り付け接続接合は適切かつ完全か | －目視•（トラップ部の締め付けトルク確認）（水張り試験）•触手 による検査確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A08］洗い場排水の引きが悪い | －排水管の勾配はとれているか，卜ラップの芯ズレ，叙め設置がないか碓認 | －測定•目視•触手による検查䂠認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A09］浴鍢排水の引きが䍐い | －浴槽しべル出しスペーサーが未固定等，異物が排水トラッブを塞いでいないか | －目視による確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A10］浴賈の水がたままらないまたは抜ばてしまう | －浴㯾排水栓の止水状態は正常か | －目視（水張り），浴槽排水栓の止水性能目視確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A11］水栓金具接続部からの漏水 | －水栓金具，接続フレキ管部の縍め付げ磪認 | －工具による綡め付け碓認触手による検查確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  | 漏水（防水） | ［A12］器具などの取り付け穴からの水㴜れ | －取り付け穴処理部分の碓認 | －目視，触手による碓認 |  | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |  |  |
|  |  | ［A13］防水パン床連結部，点検口からのの㴜水 | －連結部，点検口部のシーリング，パッキン検査碓詺 | －目視，触手による碓認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A14］床，壁パネルの配管娣通部からの㴜水 | －壁，床パネルの配管賈通部処理の確認 | －目視，触手による碓認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  |  | －ドア㛵下端と床パンのシーリング碓認 | －パッキン，シーツングが切れてないか螚手，目視により確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A16］窓サッショわりからの㴜水 | －窓サッシと継术枓部シーリンク確認 | －パッキン，シーリングが切れてないか触手，目視により確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  | 怪我（PL）関連 | ［A17］浴槽の位置ずれ，ガタツキ，傾きによる転倒事故発生 | －壁パネルに浴槽取付金具がレベルを守り堅固に締め付けられているか，また浴槽フランジがしっかりかかっているか | －日視，加重，触手による検查碓認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  |  | ［A18］怪我やけど事故発生 | －付属の注意うべルが所定の位置に添付されているか | －目視，打合世確認 |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| $\underset{\substack{\text { 据付設置後• } \\ \text { 完成時 }}}{ }$完成時 | 完成確認時トラブル | ［A19］仕上げ材のキズ（原因不明のキズ）の判明 | －壁のキズ，割れ，凹み浴槽，床バン，アクセサリー類のキズの有無 | －目視，触手による检査碓認 |  |  | $\bigcirc$ |  | 搬入時荷受時の確認，据付設置後養生の徹底，（電気・ダクトなど）事後工事時の土足厳禁（建築管理者による厳格管理） |
|  |  | ［A20］引渡し物の不足（取り）扱い説明書•保証書， UB扉鍵） | －所定の位置に引渡し物が揃えて保管されているか，鍵は施錠され建築管理者に渡っているか | －目視による碓認 |  |  | $\bigcirc$ |  | 引渡し物の管理方法を建築管理者と確認 |
| 試連転 | 引渡しまでの事故苦情 | ［A21］錆の発生 | －浴槽，床パンまわりのもらい錆の有無確認，排水トラップ，水栓金具ストレー ナに加工くずが残ってないか | －目視，へアーキャッチャー，ストレーナ清掃誰認 |  |  | $\bigcirc$ |  | UB据付設置後の清掃，域生の徹底 |

［UB据付設置以外の要因］

| 業者間連携等 | 工期達延 |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 付帯工事事故 | ［A23］追い焚き不良，循環金具からの漏水 |
|  |  | ［A24］給水，給湯管，排水管からの漏水 |
|  | UBキズ，破損 | ［A25］UB据付設置後の事後工事中の配慮，養生不足による破損 |


| －工事区分（事前工事，ユニット据付設置，事後工事）の責任明確化，工程 の明確化 |
| :---: |
| －循環金具が正規を物か，取り付け，接続部の確認 |
| －給水•給湯管排水管の接続確認 |
| －UB据付設置終了時の検査以後に発生のキズ・破損の旨を碓認 |


| －建築側とUB据付設置側の事前打ち合わせ，現場搉認 | $\bigcirc$ | $\boxtimes$ | 『 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| －目視．触手により検査確認 |  |  |  | $\bigcirc$ |  |
| －目視（通水，加区ポンプによる検查）確認 |  |  |  | $\bigcirc$ | （設備業者工事） |
| －発生時には建築側とUB据付設置側により現場碓認 |  |  |  | $\bigcirc$ |  |

## ［その他情報］建設業法等の法律の通用，各䅜資格の通用

- 水道工事は，関連する法令，法規にしたがって，必ず有資格者が行ってください。
- 排水管については，付帯短管（投影面で浴室ユニットをでるまで）の組み立ては，浴室ユニット据付設置作業に入るが，そこから下流側の排水管との接続は設備工事側（管工事資格者）が行ってください。
－照明その他の電源接続を含む工事は，電気設備工事基準，内線規定など関連する法令，法規にしたがって必ず電気工事の資格を有するものが適切な方法でおこなってください。


## （1）浴室まわり［B］浴室暖房乾燥機（電気式）



［施工以外の要因］

| 業者間 <br> 連携等 | 雨水浸入 | ［B08］多ク卜貫通部を伝わり雨水が進入 |
| :--- | :--- | :--- |

[^0]－目視十水準
－目視

|  | $\boxtimes$ | 0 | $\boxtimes$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\bullet$ |  |  |

## ［その他情報］建設業法等の法律の適用，各種資格の適用

- ビルやや集合住宅等の場合，給排気機器の設置自体が管工事に該当すると解粎され，有資格者でなければ工事できません。
- 外壁貫通事前工事（型枠入れ，スリーブ入れ等）は，建設躯体工事に入るため，建築工事業者側と打ち合わせ事前に施工してもらってくださ

い。
－コンセント利用以外の配線接続工事は電気工事に該当します。既設のア一ス端子への接続を除く，いわゆる接地工事は電気工事士でなければ
施工できません。

## ［確認項目表］

## （1）浴室まわり［C］浴室暖房乾燥機（温水式）






## ［その他情報］建設嶪法等の法律の通用，各種資格の適用

- 〔建設業登録について〕浴室暖房乾燥機における温水配管接続，ダクト接続は管工事に相当。該当する工事業登録が必要です。
- 〔関連する工事資格について〕コンセント差込み以外の電源接続は電気工事に相当しますので，電気工事士が工事を行ってください。


[^0]:    - 多外貫通スリーブと壁のシーリングは適正か
    - タタクトは外に下がり勾配になっている事を確認する

